昭和32年８月12日第三種郵便物認可
毎月１回１日発行　平成27年11月１日 No. 770

労働基準情報

岩手

November
11
2015

『渓谷の秋（八幡平市）』　写真：眞舘弘治

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。

〔目次〕

平成27年度岩手県産業安全衛生大会開催される　…2・3
平成27年度いわて年末年始無災害運動実施要綱　……4
必ずチェック最低賃金！　使用者も、労働者も。……5
均等・両立推進企業表彰岩手労働局長優良賞表彰式を行いました
女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法が成立しました！　……6
クエスチョン　……7
メンタルヘルスとコミュニケーション
人間関係の中の自己②　……8
インフォメーション　……9
講習会のお知らせ、死亡災害速報　……10・11

主催者代表挨拶
会長代行九萬原敏已副会長

平成27年度岩手県産業安全衛生大会が岩手労働災害防止団体連絡協議会（構成12団体・事務局岩手労働基準協会）の主催により、10月１日に都南文化会館キャラホールにおいて開催され、県内事業所から500名の参加をいただき、盛大に挙行されました。

来賓挨拶　岩手労働局長代読
田中稔労働基準部長

主催者を代表し、急逝された宇部貞宏会長（建設業労働災害防止協会岩手県支部長）に代わり会長代行として九萬原敏已副会長（岩手労働基準協会会長）が、『労働災害につきましては、関係者のたゆまぬ努力により、長期的には減少傾向を示しておりましたが、近年は一転して増加傾向にあります。また、健康診断に何らかの所見がみられる労働者が６割近くを占め、依然として高い水準にあり、岩手労働局長より平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止５か年計画が「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を実現するために策定されました。労働災害の防止は事業者のみならず、労使一体となった取り組みが求められております。本大会を契機に今一度重要性を認識し、自主的な取組みを実効あるものとしていただきたい。』と挨拶され、引き続き安全衛生に積極的に取り組まれている22事業場・４個人が会長代行より表彰を受けました。

また、来賓としてご臨席いただいた久古谷敏行岩手労働局長代読田中稔労働基準部長は「平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画において、平成29年までに死亡者・死傷者数を減少させる数値目標を定めていますが、残念ながら岩手県内の労働災害は５年連続で増加していることから、防止に向け一層の取組の要請いたしました。さらに本年12月施行のストレスチェック制度を中心とするメンタルヘルス対策等健康確保・職業性疾病対策の推進を図って参ります。安全と健康を最優先することが、経営トップ、事業場トップの方々がその責務を改めて認識していただき、今大会を契機に自主的に災害防止活動を推進されるよう」要請がなされました。

その後、事業所賞を受賞された東北鉄道運輸株式会社盛岡営業所長佐藤一己様より大会宣言が読み上げられ、労働災害防止への決意を新たにしました。

大会宣言を読み上げる
東北鉄道運輸株式会社盛岡営業所長
佐藤一己氏

続いて、「みんなで考え、みんなで築こう、災害ゼロの安全職場」と題して、ディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社北上工場環境・施設課長高

展示コーナー

平成27年度 岩手県産業安全衛生大会が開催される

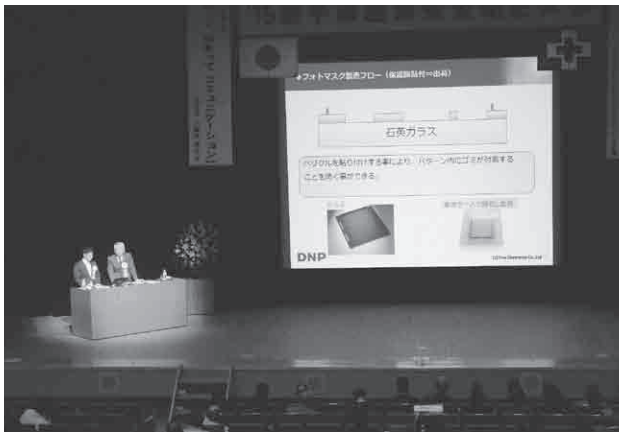

事例発表のディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社北上工場の２人

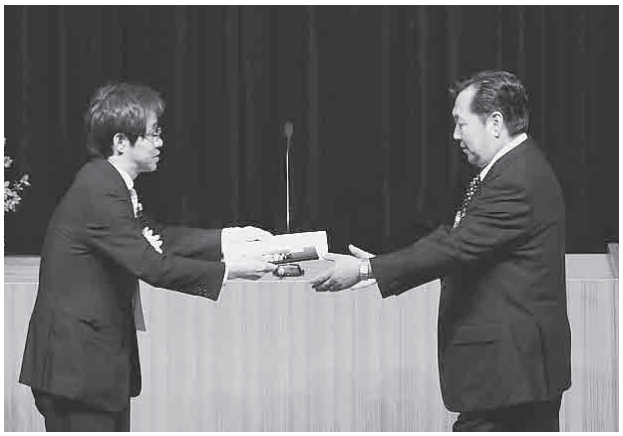
表彰を受ける事業所の代表者

橋浩氏と課員の滝澤大翔氏より会社概況の説明のあと、製造現場・技術担当を中心に定常・非定常作業におけるリスクを抽出し改善活動を進め、今年度は完全無災害を継続中であることの事例が報告されました。

最後に「笑って　なまって　コミュニケーション」と題し、岩手県出身で女性としてもめずらしい落語家六華亭遊花氏より自身の落語家になった時のエピソードや言葉の訛りで各地方での落語の苦労話など聞いたのち、本業である落語の小噺「夫婦で豆腐」では客席から笑いが絶えず、そして最後のおちにはほろっされる等、心温まるひと時に癒された特別講演でした。また、落語家の六華亭遊花氏より、抽選により５名の方々にご本人の色紙が贈呈されました。

終わりに恒例のお楽しみ抽選が行われ、本年度の大会は盛会裏に終了しました。

特別講演の落語家六華亭遊花氏

平成27年度　岩手労働災害防止団体連絡協議会長表彰　事業所・受賞者

＊事　業　所　賞＊

公益財団法人　岩手労働基準協会
岩手大崎電気株式会社〔雫石町〕、株式会社大濱正商店〔宮古市〕、株式会社小田島アクティ〔花巻市〕、株式会社ネクスコ・メンテナンス東北北上事業所〔北上市〕、塩野義製薬株式会社金ケ崎工場〔金ケ崎町〕、株式会社相澤鐵工所岩手工場〔奥州市〕、プライフーズ株式会社軽米工場〔軽米町〕

建設業労働災害防止協会岩手県支部
株式会社大久保建設〔花巻市〕、株式会社正栄〔久慈市〕、マルケイ建設株式会社〔北上市〕、吉田建設株式会社〔盛岡市〕、佐野峯建設〔盛岡市〕、有限会社及信工業〔遠野市〕、有限会社大桃建設〔一関市〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部
東北鉄道運輸株式会社盛岡営業所〔盛岡市〕、株式会社古里木材物流〔盛岡市〕、運び屋株式会社〔滝沢市〕、有限会社ムラヨシ運輸〔矢巾町〕

一般社団法人　日本砕石協会岩手県支部
小野新建設株式会社小川砕石工場〔岩泉町〕

一般社団法人　日本ボイラ協会岩手支部
オヤマダエンジニアリング株式会社〔矢巾町〕

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会岩手県支部
株式会社小野寺商会〔宮古市〕

岩手県陸砂利工業組合
有限会社沢口砂利店〔盛岡市〕

＊功　績　賞＊

建設業労働災害防止協会岩手県支部
立柳　一（株式会社佐藤建設）〔岩手町〕
下村一幸（株式会社司組）〔盛岡市〕

林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部
佐々木信夫（岩手県森林組合連合会）〔盛岡市〕

公益社団法人　ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所
佐々木治（株式会社ＯＭＪ）〔大船渡市〕

平成27年度
いわて年末年始無災害運動実施要綱

1　趣　旨

平成26年の岩手県内における労働災害による休業４日以上の死傷者数は、前年比の増加率で1.4%と、それ以前に前年比の増加率が６%台で推移していた状況に比べ、改善は見られたものの５年連続労働災害が増加するという結果となった。

平成27年度は、労働災害防止対策の最重点として、「安全決意宣言」、「転倒災害防止」、「交通労働災害防止対策」に取り組んだ結果、平成27年上半期の労働災害は約９%の減少となっている。しかし、震災復旧・復興工事の本格化などの要因により、県内の経済活動が活発化しており、このような状況の中、これから年末年始の慌ただしい時期を迎え、寒冷な季節の凍結、積雪等の自然要因も加わることにより、労働災害が多発し、増加に転じかねない懸念がある。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒など冬季特有の労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の１割から２割近くを占めており、冬季における労働災害防止に一層の取組を推進する必要がある。

このため、「平成27年度いわて年末年始無災害運動」は、平成26年までの５年連続の災害増加をストップさせ、平成28年の大幅な労働災害の減少を達成するための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動して運動を強力に展開するものとし、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

平成27年度 いわて年末年始無災害運動
「安全・安心・家族の笑顔　願いはひとつ　年末年始も無災害」
期間／平成27年12月1日～平成28年1月31日
主唱者／岩手労働局・岩手労働災害防止団体連絡協議会
事業所名

2　実施期間

平成27年12月１日から平成28年１月31日までとする。
（準備期間　平成27年11月１日から11月30日まで）

3　スローガン

「安全・安心・家族の笑顔　願いはひとつ　年末年始も無災害」

4　主唱者

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会

最低賃金制度とは？

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

最低賃金制度は、最低賃金法により国が最低賃金額を定め、正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託といった雇用形態や呼称にかかわらず、**すべての労働者**が対象となる制度です。なお、最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業が対象の「特定最低賃金」があります。

最低賃金額以上となっているかのチェック方法は？

チェックしたい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較します。

(1) 時間給の場合　　時間給 ≧ 最低賃金額（時間額）
(2) 日給の場合　　日給÷１日の平均所定労働時間（時間額に換算）≧ 最低賃金額（時間額）
(3) 月給の場合　　月給÷１か月の平均所定労働時間（時間額に換算）≧ 最低賃金額（時間額）
(4) 上記（1）、(2)、(3）が組み合わさっている場合
例えば、基本給が日給で、各手当（職務手当など）が月給の場合は、
① 基本給（日給）→(2)の計算で時間額を出す
② 各手当（月給）→(3)の計算で時間額を出す
③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

均等・両立推進企業表彰岩手労働局長優良賞表彰式を行いました

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、その取組を推進している企業を表彰し、これを男女ともそれぞれの職業生活を通じて持てる能力を発揮できる職場環境の好事例として広く周知しています。

平成27年度、岩手労働局では次のとおり表彰企業を決定し、10月９日に表彰式を行いました。

【受賞企業】

◇均等推進企業部門「岩手労働局長優良賞」

株式会社平金商店

表彰式の様子

○表彰企業の主な取組み

（１）職域拡大

【取組内容】

営業職の女性を増加、育成するための教育プログラムを創設

【成果】

営業職に占める女性の割合は年々上昇

平成24年度8.1%→平成26年度20.0%

（２）役職登用

【取組内容】

幹部間で管理職候補者の情報を共有し、全社的に人材を育成

【成果】

役職者（係長以上）に占める女性割合は年々上昇

平成24年度20.0%→平成26年度40.0%

女性の職場における活躍を推進する 女性活躍推進法が成立しました！

301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様におかれましては、平成28年４月１日までに、**①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析**を行った上で、その課題を踏まえた、**②行動計画の策定・届出等**を行い、事業主が適切と認める項目を選択し**③情報公表を行う**必要があります。

※労働者には、パートや契約社員であっても、１年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

事業主の皆様には、次のご準備をお願いします。

＜ステップ１＞
自社の女性の活躍状況を把握し、課題の分析を行ってください。

次の項目について必ず状況を把握し、課題の分析を行ってください。

①採用者に占める女性の比率
②男性労働者と女性労働者の勤続年数の差
③労働時間の状況
④管理職に占める女性の比率

＜ステップ２＞
行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ１の結果を踏まえ、女性の活躍推進に向けた課題に対応する**①行動計画の策定（計画期間、数値目標、取組内容、実施時期を定める）、②労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表**を行ってください。

※効果的な取組内容は指針でお示しします。

＜ステップ３＞
自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

[情報の公表の例]

①採用者に占める女性の比率
②勤続年数の男女差
③労働時間の状況
④管理職に占める女性の比率　など

※他の公表項目については、厚生労働省令で定め、お示しします。公表項目はその中から企業が、適切であると考えられる項目を一つ以上選んで公表することになります。

お問合せは　**岩手労働局雇用均等室**
（電話　019－604－3010）

クエスチョン

使用者による障害者虐待とは？

Q **当社では、積極的に障害者雇用に取り組んでおります。最近、「使用者による障害者虐待」という言葉を耳にしましたが、障害者を雇用する上でどのような点に気を付けなければならないのか教えてください。**

A 障害者虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取組等を目的として、平成24年10月１日に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されています。

この法律には「使用者による障害者虐待」の５つ虐待行為が示されており、具体例としては、事業所内で、①たたく、つねる、なぐるなどの「身体的虐待」、②裸の写真やビデオを撮る、理由もなく不必要に身体に触るなどの「性的虐待」、③怒鳴る、悪口を言うなどの「心理的虐待」、④仕事を与えない、無視する、他の労働者による①②③の行為を放置するなどの「放置等による虐待」、⑤障害者であることを理由に賃金等を支払わないなどの「経済的虐待」が挙げられています。

虐待には、指導、教育の名目の下に不適切な行為が行われる等使用者に虐待しているという自覚がない場合、障害者が自分のされていることが虐待だと認識していない場合も該当します。

平成26年度に全国で使用者による障害者虐待が認められた事業所は299事業所、虐待を受けたと認められる障害者は483人となっています。虐待の種別をみると経済的虐待を受けた人が419人、心理的虐待を受けた人が39人となっています。

障害者を雇用する事業主として、障害者虐待を防止するため次の２つの措置を講じることが必要です。

１　労働者に対する研修の実施

障害者虐待を防止するためには、障害者の人権についての理解を深め、障害者の特性に配慮した接し方や仕事の教え方などを学ぶことが大切です。

障害者虐待の防止に向けて、労働者に対する研修を実施する、労務管理担当者を各種研修会へ参加させるなどの取り組みを行いましょう。加えて、職場内で率直に意見交換ができるような環境を作ることも重要です。

２　障害者や家族からの苦情処理体制の整備

雇用する障害者やその家族からの相談、苦情などに対応するための相談窓口を開設し、その周知を図ることが重要です。

厚生労働省では、このほか、平成28年４月の改正障害者雇用促進法の施行に向けて、27年３月に「障害者差別禁止指針」と「合理的配慮指針」を策定し、告示しています。

障害者差別禁止指針では、すべての事業主を対象に、募集や採用に関して障害者であることを理由とする差別を禁止することなどを定めています。

また、合理的配慮指針では、すべての事業主を対象に、募集や採用時には障害者が応募しやすいような配慮を、採用後は仕事をしやすいような配慮をすることなどを定めています。

詳しくは、岩手労働局総務部企画室にお尋ね下さい。

第三種郵便物承認平成27年11月１日発行労働基準情報岩手

メンタルヘルスとコミュニケーション

人間関係の中の自己②

～些細な事こそ大切に～

今松明子

私たちは、例えばゲンカしたとか、大事な約束を忘れたとかいうことがあれば、当然、人間関係を決定的に悪化させる原因になったと考えます。あとあとまで心に引っかかりを持ち、相手に対する怒りや苛立ち、自分自身への腹立たしさ、弁解等々、いろいろな感情が交錯し､すっきり整理するのは時間もかかり、難しいものです。事柄にもよりますが、「まぁいいか」という気持にはなれないことも多々あります。

ハーバード大学のビル・ナーグラー博士によると､「私たちが人間関係を破滅に陥らせるものは、逆説的ながら、重大な出来事ではない」ということなのです。つまり、私たちの人間関係を決めるのは些細な事ということです。大ゲンカなどの衝突はやり過ぎた、言い過ぎたと謝ることもできそうです。つまり､できるだけ後腐れのないように､十分フォローすれば、修復可能であるばかりか、人間関係をより深める可能性もあるということです。

些細な事っていっぱいありますよね。例えば、挨拶したのに挨拶されなかったとか、本を返す返すと言ってなかなか返してくれないとか、100円貸したのに忘れられているとか、ちょっぴり皮肉を言われたとか、言って見れば本当にたいしたことでないことです。そうそう､「言った！」､「いや聞いていない！」なんて言うのもそうですね。

挨拶一つとっても人間関係性を意識するまでもなく、誰でも挨拶しあう大切さは重々知っています。だから、自分は挨拶したのに、返されなかったのは聞こえなかっただけかもしれないと言うことも考えられます。返却されない100円だって、たった100円だからと思うことだってあります。その他のこともそうですが、だから、その時に怒りを表すほどではないのです。でも、なんとなく嫌な気分になったり、嫌な経験になったりします。そういう嫌な気分や経験は心に不快感として残ります。この不快感が、少しずつ溜まっていき、相手との人間関係を少しずつ悪化させていくということです。

そう言えば、ある人の名前を呼んでも、全く返事をしてくれないので､「聞こえてないのかしらっ」と思っていたら、無言でヌゥーと目の前に現れビックリしたと言うことがありました。「聞こえていたらどうして返事してくれないのよ」と口には出しませんが、まさにちょっぴり嫌な気分を感じたものでした。それぞれご自身を振り返ると思い当たることがあるのではないでしょうか。やはり、些細な事こそ、気を付けていかなければならないということです。

ところであなたは挨拶はきちんとしていますか。互いに挨拶のやり取りがあって挨拶は完了しますね。挨拶しても相手から返されなければ、あるいはとても感じ悪い返し方をされたりすると、気分が悪いですね。そして、先に記したように人間関係性悪化へつながることはよくわかるところです。そうなることを避けるため、最初に意識して挨拶しない、それがいつの間にか当たり前のことになってしまっていることもあるかもしれません。

「明るく挨拶しよう」というような言葉が職場に掲げられているのを見たことがあります。やはり自発的に挨拶をする人が減ってるのかなと思ったものです。挨拶がない職場って味気なく、寂しいように思いますが、どうでしょうか。

挨拶は互いに交わすものであることは間違いないですが、返事が必要ない、発することに意味がある挨拶もあります。つまり、返事を期待しない挨拶です。どんな言葉がそれにあたるでしょうか？　例えば、仕事が終わった時に、「お疲れさまでした」「お先に失礼します」とか、狭い会場で移動する時、「後ろ通ります」「前を失礼します」とか、仕事中に出かける時、「行ってきます」「ただいま戻りました」「お帰りなさい」等々､意識して発しているでしょうか？自分に向かって発せられた時は当然のことで特に大きく感情は動かないかもしれません。しかし、発せられない時はどうでしょうか。一瞬小さい不快感を感じるかもしれませんね。

今や職場ではEメールを使うのが当たり前になっていますが、Eメールのやりとりが増えるに従って、挨拶が減ったと指摘している研究者もいます。互いに明るく元気な挨拶、目を見てしっかり行うだけで関係性はかわります。

人間関係性を考えた時に普段おろそかにしがちな些細な事に注意を怠らないようにすることがとても大切だということが言えますね。

インフォメーション

新会員事業所のお知らせ

９月に加入された事業所をご紹介いたします

支部名	事　業　所　名	所在地
盛　岡	ＴＹＳ	盛岡市
宮　古	豊間根建材㈱	山田町
一　関	千厩モータース	一関市

支部名	事　業　所　名	所在地
一　関	㈱瀧澤鈑金	一関市
一　関	サンケン興業	一関市
大船渡	松工建（合同）	大船渡市

ダイオキシン類ばく露防止特別教育のお知らせ

廃棄物の焼却施設において、焼却炉、集じん機の保守・点検等の作業について、労働安全衛生法により、特別教育が義務付けられており、事業者は、これらの作業を行う労働者に対し、特別教育を実施していただくことになっております。

この特別教育は、当協会では平成27年度１回のみの開催となっております。

日　時　　平成27年11月25日（水）

会　場　　岩手労働基準協会　研修センター　盛岡市北飯岡１丁目10-25

※詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください

中小規模事業場の皆様へ

割引サービスのご案内

中央労働災害防止協会

中央労働災害防止協会（中災防）は、平成27年度に中災防が実施するセミナー・研修会や安全衛生技術サービスを中小規模事業場の皆様から、より一層利用いただくために、利用料金を割引するサービスを実施しております。

割引サービスの内容、手続き、留意事項などについて次のとおりご案内いたしますので、是非有効にご活用いただき、貴事業場の安全衛生活動の活性化にお役立てください。

要　件

割引サービスを利用できる事業場は、次のいずれの要件も満たしている事業場です。

1．常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であること

2．労災保険の適用事業場であること

▶必要書類（中災防にお問い合わせください。）

問合せ先

各サービスの利用の申し込み、お問い合わせは、中災防の各事業担当部門までお願いします。

中災防本部	TEL
教育推進部	03-3452-6257
技術支援部	03-3452-6376
健康快適推進部	03-3452-2517

中災防地区センター	TEL
東北安全衛生サービスセンター	022-261-2821

中災防のホームページでも確認することができます。　中災防　検索

死　亡　災　害　速　報　（９月）

■盛岡署　その他（その他の事業）　男（60歳代）墜落、転落

見回り中に階段で転落し、踊り場で倒れているのを発見され病院に搬送されたが、同日脳挫傷により死亡した。

■二戸署　建設業（道路建設工事業）　男（60歳代）はさまれ、巻き込まれ

砕石の敷均し作業中、ドラグショベルを後進させたところ、後方で作業していた被災者を轢いた。

第三種郵便物承認平成27年11月１日発行労働基準情報岩手

講習会のおしらせ

28年１月迄のご案内

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	12/1(火)～3(木)	岩手労働基準協会研修センター	定員	本部	15,660	2,160
		12/1(火)～2(水)・4(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本部	(一部免除者) 13,500	
	玉掛け技能講習	11/9(月)～11(水)	岩手労働基準協会花巻支部	30	花巻支部	21,600	1,645
		11/10(火)～12(木)	釜石職業訓練協会他	定員	釜石支部	(一部免除者) 19,440	
		11/10(火)～11(水)・13(金)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		11/16(月)～18(水)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部		
		11/16(月)～17(火)・19(木)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部		
		H28.1/12(火)～14(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
	フォークリフト運転技能講習（31時間コース）	11/9(月)～12(木)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部	29,160	1,620
		11/16(月)～19(木)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
		12/11(金)・14(月)～16(水)	二戸職業訓練協会他	30	二戸支部		
		H28.1/19(火)～22(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		
		H28.1/25(月)～28(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	フォークリフト運転技能講習（11時間コース）	H28.1/25(月)・29(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	11,880	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	H28.1/18(月)～20(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	28,080	1,645
		H28.1/18(月)～19(火)・21(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	(一部免除者) 25,920	
		H28.1/20(水)～22(金)	二戸広域観光物産センター	30	二戸支部		
	ガス溶接技能講習	11/6(金)～7(土)	一関職業訓練協会	60	一関支部	9,720	864
		11/11(水)～12(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
		11/12(木)～13(金)	気仙教育会館他	40	大船渡支部		
		12/21(月)～22(火)	二戸職業訓練協会	40	二戸支部		
		H28.1/7(木)～8(金)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
	高所作業車運転技能講習	11/10(火)～11(水)	気仙教育会館他	20	大船渡支部	33,480	1,850
		12/7(月)～8(火)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	(一部免除者) 30,240	
		12/7(月)・9(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
	安全衛生推進者養成講習	11/19(木)～20(金)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部	8,640	1,296
		12/21(月)～22(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
		H28.1/21(木)～22(金)	アイ・ドーム	60	一関支部		
特別教育	アーク溶接等の業務特別教育	11/13(金)～14(土)	岩手労働基準協会花巻支部他	60	花巻支部	8,640 *9,720*	1,080
		12/24(木)～25(金)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
		H28.1/7(木)～8(金)	久慈市文化会館他	40	二戸支部		
		H28.1/14(木)～15(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		H28.1/14(木)～15(金)	二戸市民文化会館他	40	二戸支部		
	小型車両系建設機械運転業務特別教育	12/7(月)～8(火)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	13,284 *14,364*	1,645
		12/14(月)～15(火)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部		
	クレーン運転業務特別教育	11/18(水)～19(木)	釜石職業訓練協会他	30	釜石支部	8,640 *9,720*	1,645

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
特別教育	低圧電気取扱業務特別教育（開閉器の操作）	11/19(木)	アイ・ドーム	60	一関支部	6,480 *7,560*	648
		H28.1/8(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		H28.1/21(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	巻上げ機の運転業務に係る特別教育	11/26(木)～27(金)	気仙教育会館他	40	大船渡支部	11,340 *14,472*	1,030
	動力プレスの金型の取扱特別教育	12/4(金)～5(土)	㈱東北佐竹製作所	24	花巻支部	6,480 *7,560*	1,080
	ダイオキシン類ばく露防止特別教育	11/25(水)	岩手労働基準協会研修センター	80	本部	4,320 *5,400*	864
	酸素欠乏危険作業特別教育	H28.1/29(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,400 *6,480*	1,296
	粉じん作業特別教育	H28.1/22(金)	岩手労働基準協会花巻支部	50	花巻支部	4,320 *5,400*	648
		H28.1/27(水)	アイ・ドーム	30	一関支部		
その他	職長教育	11/5(木)～6(金)	気仙教育会館	30	大船渡支部	11,880 *12,960*	864
		11/26(木)～27(金)	岩手労働基準協会宮古支部	30	宮古支部		
	職長・安全衛生責任者	11/26(木)～27(金)	岩手労働基準協会研修センター	定員	盛岡支部	11,880 *12,960*	1,512
	有機溶剤作業従事者安全衛生教育	11/19(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	5,832 *6,912*	864
	安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	12/10(木)	気仙教育会館	40	大船渡支部	6,048 *7,128*	1,944
	安全管理者能力向上教育（定期又は随時）	11/10(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	本部	6,048 *7,128*	2,160
	危険予知普及講習	12/3(木)	釜石職業訓練協会	40	釜石支部	5,616 *6,696*	648
		12/10(木)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
	安全管理者選任時研修	H28.1/12(火)～13(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	12,960 *15,120*	1,512
	リスクアセスメント実務研修	11/13(金)	岩手労働基準協会研修センター	50	本部	会員 *非会員*	25,710 *30,860*

→割引サービスがご利用できますので本部へお問い合わせください

■ 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段（*斜字*）＝会員以外です。

■ **受講料・テキスト代は消費税8%込みです。**　■ **定員になり次第、申し込みを締め切ります。**

■ 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019−681−9911	019−681−1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019−681−1076	019−681−1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193−62−4906	0193−62−4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193−55−4380	0193−55−4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198−29−4800	0198−29−4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191−23−7729	0191−23−7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192−47−3882	0192−47−3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195−23−5521	0195−23−0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズでゲット

厚生労働省では、28年４月の改正障害者雇用促進法の施行に向けて、27年３月に「障害者差別禁止指針」と「合理的配慮指針」を策定し、告示しています。

26年度に全国で障害者虐待が認められた事業所は299事業所、また虐待を受けたと認められる障害者は483人となっています。虐待の種別では、経済的虐待を受けた人が419人、心理的虐待を受けた人は39人となっています。「使用者による障害者虐待」の５つの虐待行為は「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放置等による虐待」、さてもう一つの虐待行為とは、次のどれでしょうか？

① 経済的
② 基本的
③ 人権的

ヒント　本誌７ページに関連記事

- 応募方法　①自宅住所・氏名　②クイズの答え　③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はｅメールでお寄せ下さい。
- 締め切り　平成27年11月25日（水）消印有効
- 宛先　〒020－0857　盛岡市北飯岡一丁目10－25
  （公財）岩手労働基準協会　クイズ係宛て
  FAX 019－681－1018
  ｅメール　honbu@iwateroukikyo.com
- 賞品及び発表　応募者の中から抽選で５名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。
- 10月号の正解　③

鮭・あわびまつり

写真提供　宮古市田老総合事務所地域振興課

海鮭のつかみ捕りをはじめ、歌謡ショーやお笑いライブ、海産物の販売のほか、鮭汁の無料提供や餅まきなどを催します。

11月22日㈰　9：00～15：10
宮古市田老地区区画整理区域内特設会場
（田老町漁業協同組合斜め向）

【お問い合わせ】　田老観光イベント実行委員会

川柳コーナー

川柳原生林社　編集長　中 島 久 光

追想に耽（ふけ）り片付け進まない

いま流行りの断捨離をしようと、古いものの片付けにかかるものの、一つ一つに想い出があり、つい読み耽（ふけ）って仕舞い、明日に繰り延べとなる。

（川柳原生林８月号＜杜若＞八重樫としお作品より）

岩手の死亡災害（９月末）

製造業	2	（2）
鉱業	0	（0）
建設業	6	（8）
運輸交通業	2	（2）
林業	2	（0）
商業	1	（4）
その他	2	（5）
累計	15	(21)

（　）内は前年同期

編集後記

11月は別名霜月（しもつき）と呼ばれ、秋の終わり晩秋の頃でありご当地では紅葉も終わりとなります。暦のうえでも８日には立冬を向かえ、寒い冬は駆け足でやってきます。

冬といえば、インフルエンザとピンときました。なぜなら小生９月に入ってから風邪をひいてしまい、今年の冬はインフルエンザに罹らないようにしなくてはと思っているところです。インフルエンザは空気の乾燥する12月頃から流行りはじめ、１月～３月にピークを迎えます。対策には予防接種、手洗い・うがい・規則正しい生活・病気にかかりにくい環境を整えることが大切です。最近の研究で、ビタミンＤが予防・改善につながると発表されました。ビタミンＤは太陽光の紫外線を浴びることによって体内で作られる栄養素ですが、冬場は紫外線が弱くなりビタミンＤが減少し、ウイルスに対する抵抗力も弱くなってしまうそうです。特に、夜遅くまで会社で仕事をして日光をあびる機会が少ない方、牛乳や魚が苦手な方はビタミンＤが不足しがちのようです。

この冬を乗り切るヒントに少しはなったでしょうか。早めの準備が出来ればそれに越したことはありません。11月23日は「勤労感謝の日」、読者の皆様の健康と毎日のお仕事に感謝し、これから迎える寒さを乗り切っていきましょう！

発行　平成27年11月１日
定価　１部　100円
（会員事業所の購読料は年会費に含む）
発行所　公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10－25
〒020－0857／☎019－681－9911／FAX019－681－1018
編集・発行人　戸 澤 勝 弘